### 「各種事務事業の取扱い」

### 12 福祉·保健·医療分科会 (障害者福祉(1))

長岡市·和島村合併協議会

項番	事務事業コード	各種事務事業	変更	分類	調整方針案
30	020521	障害者生活支援事業		合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
	020321			口川村にが	الااسان الاسان المان الم
31	020602	手話奉仕員・要約筆記奉仕員派遣事業		合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
32	020604	点字・声の広報等発行事業		合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
33	020611	心身障害者スポーツ振興事業		合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
34	020401	補装具の交付・修理、自己負担の補助		合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
35	020402	日常生活用具の給付、自己負担の補助		合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
36	020513	養護学校放課後サポート事業		合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
37	020514	知的障害者ふれあいの広場事業		合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
38	020516	福祉タクシー	経過	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。 ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
39	020519	自動車燃料費の助成	経過	合併後に統一	長岡市の制度に統一する。 ただし、和島村については、平成17年度は現行どおりとする。
40	020601	手話奉仕員養成事業		合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
41	020605	重度身体障害者移動支援事業		合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
42	020606	障害者スポーツ教室開催事業		合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
43	020607	福祉バス運行事業		合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
44	020702	心身障害者福祉ハンドブックの作成		合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
45	020404	障害者住宅設備の改善		合併時に統一	長岡市の制度に統一する。

平成16年12月21日

30				<u>データ基準日 平成16年 4月 1日</u>
大 項 目 (分科会)	中項目	小 項 目	各 種 事	務事業
12 福祉・保健・医療	02 障害者福祉	05 介護・日常生活の援助	2 1 障害者生活支援事業	
長岡市	中之島町	越路町	和島村	
1 目的 障害者やその家族の地域における生活を支援することにより障害者の自立や社会参加の促進を 図る。	なし		なし	
2 対象者 市内に住所を有する身体障害者等及びその家族				
3 内容 (1)ホームヘルパー、デイサービス、ショートステイ等利用援助に関すること (2)社会資源を活用するための支援に関すること				
(3)社会生活力を高めるための支援に関すること (4)ピアカウンセリングに関すること (5)専門機関の紹介に関すること (6)その他必要とする生活支援に関すること				
4 事業費負担 国 1 / 2 県 1 / 4 市 1 / 4				
三島町	山古志村	小 国 町	課題	調整方針案
なし	なし	なし		長岡市の制度に統一する。

平成16年12月21日

31			<u>データ基準日 平成</u> ′	<u>16年 4月 1日</u>
大 項 目 (分科会)	中項目	小 項 目	各種事務事業	
1 2 福祉・保健・医療	02 障害者福祉	0 6 障害者社会参加の促進	0 2 手話奉仕員・要約筆記奉仕員派遣事業	
長岡市	中之島町	越路町	和島村	
1 目的 社会生活を営む上で意思疎通を円滑にするため、聴覚障害者及び音声言語機能障害者に対して意思伝達手段として手話奉仕員又は要約筆記奉仕員を派遣する。	なし		なし	
2 対象者 次の(1)、(2)のいずれに も該当する者 (1)市内に住所を有する者又は市内に通勤 し、若しくは通学する聴覚障害者 (2)手話又は筆記により奉仕員との意思疎通 が可能な聴覚障害者				
3 内容 (1)日常生活に関する事項について特に意思 伝達の必要がある場合 (2)市内で開催される講演会、集会等に参加 する場合 (3)その他市長が対象者の社会参加活動に役 立つと特に認める場合				
4 費用負担 原則無料 5 事業費負担 県2/3 市1/3				
三島町	山古志村	小 国 町	課 題 調整方	針 案
なし	なし	なし	長岡市の制度に統一する	

32

32								<u>データ基準日 平成16年 4月 1日</u>
大 項 目 (分科会)		中項目		/	ヽ項 目		各 種 事	務事業
1 2 福祉・保健・医療	0 2 障割	<b>音福祉</b>			首社会参加の促進	0 4 点字・	声の広報等発行事業	
長岡市	中	之 島	町	越	路町	和	島 村	
1 目的 視覚障害者の利便性向上のため、広報、通知文 書等を点訳又は音声訳テープにして提供する。			•	なし		なし		
2 対象者 視覚障害者で点訳、音声訳テープを希望する者								
3 内容 (1)市から発送する通知文及び市政だよりと 同時に配布する文書等の点訳 (2)課配置用など簡易なパンフレット等の点 訳								
(3)市政だよりの内容や市政だよりと同時に 配布される文書等の概要をテープに録音 (4)市で作成するパンフレット、冊子等の内 容をテープに録音し、貸出しを行う								
4 事業費負担 県2/3 市1/3								
三島町	山	古志	村	小	国町	課	題	調整方針案
	山 なし	古志	村	<b>小</b> なし	国町	課	題	調整方針案
		古志	村	-	国町	課	題	
		古志	村	-	国町	課	題	
		古志	村	-	国町	課	題	
		古志	村	-	国町	課	題	
		古志	村	-	国 町	課	題	
		古志	村	-	国町	課	題	
		古志	<b>村</b>	-	国 町	課	題	
		古志	村	-	国町	課	題	
		古 志	村	-	国町	課	題	
		古志	<b>村</b>	-	国町	課	題	
		古 志	村	-	国町	課	題	
		古志	<b>村</b>	-	国町	課	題	

三成日 平成16年12月21日

33

33				<u>データ基準日 平成16年 4月 1日</u>
大 項 目 (分科会)	中項目	小 項 目	各種事	務事業
12 福祉・保健・医療	02 障害者福祉	0 6 障害者社会参加の促進	1 1 心身障害者スポーツ振興事業	
長岡市	中之島町	越 路 町	和島村	
1 目的 国際的又は全国的規模のスポーツ大会に参加する心身障害者に対し激励費を交付することにより、心身障害者のスポーツ振興を図るため、国際的又は全国的規模のスポーツ大会に参加する選手、監督コーチ及びマネージャー。ただし、これ以外の者を対象とする。 3 内容 全国大会 選手等1人につき 5,000円 国際競技大会 国内において開催される場合 国内予選なし 選手1人につき 10,000円 国外において開催される場合 1人 50,000円 国外において開催される場合 1人 50,000円 国際交流会 国外において開催される場合 1人 50,000円 国際交流会 国外において開催される場合 1人 50,000円 国際交流会 国外において開催される場合 1人 50,000円 国際交流会 国外において開催される場合 1人 50,000円 日本 1 人 50,0	なし		なし	
三島町	山古志村	小 国 町	課題	調整方針案
<u>エ い</u> なし	なし	なし	MIN ALS	長岡市の制度に統一する。

34

34			<u>データ基準日 平成16年 4月 1日</u>
大 項 目 (分科会)	中項目	小 項 目	各種事務事業
1 2 福祉・保健・医療	02 障害者福祉	0 4 補装具・日常生活用具	0 1 補装具の交付・修理、自己負担の補助
長岡市	中之島町	越路町	和島村
1 目的 身体障害者(児)の障害部位を補い、日常生活 や社会生活の向上を図る	1 目的 同左	1 目的 同左	1 目的 同左
2 対象者 身体障害者手帳所持者 3 種目 視覚障害 盲人安全つえ、義眼、眼鏡、点字器 聴覚障害 補聴器 暗声高線線線線等 人工喉頭	1	2 対象者 同左 3 種目 同左	2 対象者 同左 3 種目 同左
義肢、装具、車椅子、電動車椅子 歩行器、頭部保護帽、収尿器 歩行補助つえ、座位保持装置 (18歳未満) 非便補助具、起立保持具、 座位保持装置等 内部障害 ストマ用装具 風際性運動機能抑粛 紙おむつ			
*種目によっては判定が必要 4 自己負担 徴収基準額表による負担 ただし、市単で助成	4 自己負担 徴収基準額表による負担	4 自己負担 同左	4 自己負担 同左
5 事業費負担 国1/2 市1/2	5 事業費負担 国1/2 県1/4 町1/4	5 事業費負担 同左	5 事業費負担 同左
三島町	山古志村	小国町	課 題 調整方針案
1 目的 同左	1 目的 同左	1 目的 同左	
			長岡市の制度に統一する。
2 対象者 同左 3 種目 同左	2 対象者 同左 3 種目 同左	2 対象者   同左	
4 自己負担 徴収基準額表による負担	4 自己負担 同左	4 自己負担 同左	
5 事業費負担 国1/2 県1/4 町1/4	5 事業費負担 同左	5 事業費負担 同左	

平成16年12月21日

35			<u>データ基準日 平成16年 4月 1日</u>
大 項 目 (分科会)	中項目	小 項 目	各種事務事業
1 2 福祉・保健・医療	02 障害者福祉	0 4 補装具・日常生活用具	02 日常生活用具の給付、自己負担の補助
長岡市	中之島町	越路町	和島村
1 目的 在宅の重度心身障害者(児)に日常生活用具を 給付(貸与)し、日常生活の便宜を図る。 2 対象者 在宅の重度心身障害児・者 3 種目 障害の種類や等級、世帯の状況により、給付種 目が異なる。 盲人用テープレコーダー、盲人用時計、盲人用 の電磁調理器、盲人用時計、盲人用、 電心は調理器、盲人用体温・高式覚障よの 高人用秤、点字図用体温・高、高、一、高、一、高、一、高、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	<ul><li>1 目的 同左</li><li>2 対象者 同左</li><li>3 種目 同左</li></ul>	1 目的 同左 2 対象者 同左 3 種目 同左	71 日的 同左 2 対象者 同左 3 種目 同左
4 自己負担 なし 5 事業費負担 県1/2 市1/2	4 自己負担 費用徴収基準表による負担 5 事業費負担 国1/2 県1/4 町1/4	4 自己負担 同左 5 事業費負担 同左	4 自己負担 同左 5 事業費負担 同左
三島町	山 古 志 村	小 国 町	課 題 調整方針案
1 目的 同左	1 目的 同左	1 目的 同左	長岡市の制度に統一する。
2 対象者 同左	2 対象者 同左	2 対象者 同左	
3 種目 同左	3 種目 同左	3 種目 同左	
4 自己負担 費用徴収基準表による負担 5 事業費負担 国1/2 県1/4 町1/4	4 自己負担 同左 5 事業費負担 同左	4 自己負担 同左 5 事業費負担 同左	

36

36				<u>データ基準日 平成16年 4月 1日</u>
大 項 目 (分科会)	中項目	小 項 目	各種事	務事業
1 2 福祉・保健・医療	0 2 障害者福祉	0 5 介護・日常生活の援助	13 養護学校放課後サポート事業	
長岡市	中之島町	越路町	和島村	
1 目的 経済的理由による共働きなどの理由により、放 課後の児童・生徒を家庭で介護することが困難		同左	なし	
2 対象者 長岡市立養護学校の児童・生徒				
3 内容 (1)実施場所 長岡市立養護学校 (2)利用定員 通常期間 おおむね12人 長期休業期間 おおむね 8人 (3)開設日・開設時間 通常期間 月曜から金曜まで14時30分~18時 長期休業期間 月曜から金曜まで9時~16時 (4)利用者実費制度における短期入所の自己負担額と同額 所得税額により負担額が変動 4 事業費負担				
市10/10			100	40 to 1 do
三島町	山古志村	小 国 町	課題	調 整 方 針 案
日上町の利用希望者の受人について、長岡市と業務委託契約を締結している。		なし	WAY RES	長岡市の制度に統一する。

平成16年12月21日

37				<u>データ基準日 平成16年 4月 1日</u>
大 項 目 (分科会)	中項目	小 項 目	各種事	務事業
1 2 福祉・保健・医療	0 2 障害者福祉	05 介護・日常生活の援助	14 知的障害者ふれあいの広場事	
長岡市	中之島町	越路町	和島村	
1 目的 知的障害者に交流の場を提供するとともに、休 日の過ごし方の提案や相談業務を行う。	なし	なし	なし	
2 対象者 自分で通える知的障害者(18歳以上)				
3 内容 (1)場所 市民センター (2)開設日 毎週土曜日 (3)開設時間 11時~15時 (4)利用者負担 なし				
4 事業費負担 市10/10				
三島町	山古志村	小 国 町	課題	調 整 方 針 案
なし	なし	なし		長岡市の制度に統一する。

作成日 平成16年12月21日

38

38				<u>データ基準日 半成16年 4月 1日</u>
大 項 目 (分科会)	中項目	小 項 目	各種事	務事業
1 2 福祉・保健・医療	0 2 障害者福祉	05 介護・日常生活の援助	1 6 福祉タクシー	
長岡市	中之島町	越路町	和島村	
1 目的 在宅心身障害者の社会参加意欲を助長し、経済的負担を軽減するとで心身障害者の健康増進及び福祉の向上を図る。 2 対象者 市内に住所を有し、次に該当する者 (1)身体障害者の持者 (2)療育障害者手帳1・2級所持者 (2)療育障害者手帳3級所持者のうち下肢が持者 (2)療育障害者所持者のうち下肢が自由、体育による所持者のうち害・一の大変をでいる。 移動障害免疫(とし免疫不全ウイルス機能障害・免疫(としたの変者・小腸能の者にした。 直閣による自動車燃料費の交付を受けた者を除く 3 内容クシー利用券 年間500円×30枚を交付 人工透析など病院に定期的に通院し、自動車税の免除を受けていない場合は500円×90枚を上限に交付	1 目的 同左  2 対象者 ・身体障害者手帳1・2級所持者 3級所持者の場合は下肢不自由の者のみ ・療育手帳A所持者 ただし、自動車税減免を受けていない者  3 内容 タクシー利用券年間24枚交付 利用券1枚=基本料金相当額  4 事業費負担 町10/10	1 目的 在宅心身障害者の社会参加意欲を助長し、経済 的負担を軽減することで心身障害者の健康増進 及び福祉の向上を図る。 2 対象者 町内に住所を有し次に該当する者 (1)身体障害者手帳1・2級所持者 (2)療育手帳名所持者 (3)身体障害者手帳3級所持者のうち下肢不 自由、体幹可自由、脳原性運動機能障害のうち 移動障害心臓・じん臓・呼吸器・小腸・膀胱・ 直腸機能障害の者 3 内容 タクシー利用券 年間500円券×20枚を交付 (2週間に1回以上定期的に通院している場合、 申請に基づき、1年につき20枚を即度として追加支給する。) ただし、自物車税等の減免を 受けている者は2冊目は交付されない。 4 事業費負担 町10/10	なし	
			1	15 16 1
三島町  1 目的 心身障害者の社会参加と経済的負担の軽減を図るため、料金の一部を助成することにより、心身障害者の福祉の向上を図る。 2 対象者町内に住所を有する在宅者で次のいずれかに該当する者(2)療育害者手帳1・2級所持者(2)療育等人が持着3内容1年度につき20枚(1枚500円相当)を交付する。ただし、人工透析などで病院に定が必ずに通院する特別の事情のある者や、町長が必要と認める者については、さらに20枚交付する。		小国町 1 目的在宅心身障害者の社会参加意欲を助長し、経済的負担を軽減することで心身障害者の健康増進及び福祉の向上を図る。 2 対象者(1)身体障害者手帳1・2級所持者及び3級所持者のうち視覚・下肢・体幹・内部障害の者(2)療育手帳A所持者 3 内容タクシー利用券12枚(足りない場合は更に6枚)を交付 利用券1枚=基本料金相当額		調整方針案 長岡市の制度に統一する。 ただし、和島村については、平成17年度は現行 どおりとする。 (長岡地域合併協議会:長岡市の制度に統一する。)

平成16年12月21日

39				<u>データ基準日 平成16年 4月 1日</u>
大 項 目 (分科会)	中項目	小 項 目	各種事	務事業
1 2 福祉・保健・医療	0 2 障害者福祉	0 5 介護・日常生活の援助	19 自動車燃料費の助成	
長岡市	中之島町	越路町	和島村	
1 目的 心身障害者の社会参加の促進及び経済的負担の 軽減を図るため、心身障害者が使用する自動車 に要する燃料費の一部を助成する。	なし	なし	なし	
2 対象者 市内に住所を有する者で、次のいずれかに該当 する者				
(1)身体障害者手帳1・2級、又は3級で下肢不自由・体幹不自由・脳原性運動機能障害のうち移動機能障害・心臓・じん臓・呼吸器・小腸・膀胱・直腸機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害の者(2)療育手帳A判定の者				
3 内容 1人につき、年間15,000円を上限として助成 4 所得制限 なし 5 事業費負担 市10/10(市単独事業)				
同一年度でタクシー料金助成と自動車燃料費 の併給はしない。				
三島町	山 古 志 村	小 国 町	課題	調整方針案
1 目的 身体障害者が生活のために自己の所有する自動 車の運行のために要する燃料費の一部を助成す ることにより、身体障害者の生活の利便を助成 し、福祉の向上を図る。		なし	・年間を通した事業であるため、年度途中での 統一は、事業の調整が困難である。	長岡市の制度に統一する。 ただし、和島村については、平成17年度は現行 どおりとする。
2 対象者 町内に住所を有し、人工透析等で定期的に通院 し、次のいずれかに該当する者 (1)身体障害者手帳1級若しくは2級の者 (2)療育手帳の程度が「A」の者				(長岡地域合併協議会:長岡市の制度に統一する。)
3 内容 1人につき、年間15,000円を上限として助成 4 所得制限 なし 5 事業費負担 町10/10(町単独事業)				
同一年度でタクシー料金助成と自動車燃料費 の併給はしない。				

平成16年12月21日

40				<u>データ基準日 平成16年 4月 1日</u>
大 項 目 (分科会)	中項目	小 項 目	各種事	務事業
1 2 福祉・保健・医療	0 2 障害者福祉	0 6 障害者社会参加の促進	0 1 手話奉仕員養成事業	
長岡市	中之島町	越路町	和島村	
1 目的 聴覚障害者の福祉に理解と熱意を有する者に対 し、手話の指導を行うことにより、手話通訳者 を養成し、聴覚障害者の福祉の増進を図る。	なし		なし	
2 対象者 上記に記載				
3 内容 厚生労働省の養成カリキュラムによる				
4 事業費負担 県2/3 市1/3				
三島町	山 古 志 村	小 国 町	課題	調整方針案
なし	なし 7	なし		長岡市の制度に統一する。

<u>作成日 平成16年12月21日</u>

41

41				<u>データ基準日 平成16年 4月 1日</u>
大 項 目 (分科会)	中項目	小 項 目	各種事	務事業
1 2 福祉・保健・医療	0 2 障害者福祉	0 6 障害者社会参加の促進	0 5 重度身体障害者移動支援事業	
長岡市	中之島町	越路町	和島村	
1 目的 障害者の社会活動への参加を支援するため、重 度の身体障害により単独で移動することが困難 な者を車いす移動用自動車で送迎する。	なし		<b>なし</b>	
2 対象者 身体に重度の障害がある車いす使用者、身体に 重度の障害があり、介助を受けずに歩行するこ とが困難な者。				
3 利用料 有料道路料金、有料駐車場料金及び燃料費は送 迎を受けた者が負担する。				
4 利用条件 (1)公的機関、医療機関へ赴くとき (2)市長が特に認める社会活動に参加すると き				
(3)同一対象者の利用は1週に付き1回 5 運行範囲 市内(ただし、市長が認めた場合は県内)				
6 事業費負担 県2/3 市1/3				
三島町	山古志村	小 国 町	課題	調整方針案
	山 古 志 村	<b>小 国 町</b>	課題	調整方針案

42

42				<u>データ基準日 平成16年 4月 1日</u>
大項目(分科会)	中項目	小 項 目	各種事	務事業
1 2 福祉・保健・医療	0 2 障害者福祉	0 6 障害者社会参加の促進	0 6 障害者スポーツ教室開催事業	
長岡市	中之島町	越路町	和島村	
1 目的 スポーツを通じて障害者の体力増強、交流、余 暇等に資する。		なし	なし	
2 対象者 心身障害者及びボランティア				
3 内容 ( 1 ) 水泳 ( 2 ) テニス ( 3 ) 車いすバスケットボール				
4 事業費負担 県2/3 市1/3				
三島町	山 古 志 村	小 国 町	課題	調整方針案
なし	なし	なし		長岡市の制度に統一する。

43

43				<u>データ基準日 平成16年 4月 1日</u>
大 項 目 (分科会)	中項目	小 項 目	各種事	務事業
1 2 福祉・保健・医療	02 障害者福祉	0 6 障害者社会参加の促進	07 福祉バス運行事業	
長岡市	中之島町	越路町	和島村	
1 目的 一般の交通機関を利用することが困難な心身障害者(児)に対し、リフト付き福祉バスを運行し、積極的な社会参加の促進を図る。	なし		<b>7日 起 13</b> なし	
2 対象者 心身障害者(児)で歩行することが困難なもの を含む概ね5人以上の団体及び市長が特に認め た団体。				
3 内容 (1)心身障害者(児)等の団体の申込みによ り行う運行 (2)地区福祉会(社会福祉協議会)の申し込 みにより高齢者センター等への利用送迎				
4 事業費負担 市10/10				
三島町	山 古 志 村	小 国 町	課題	調整方針案
	山 古 志 村	<b>小</b> (国) 脚	<b>詳</b>	調整力 新 条

<u>作成日 平成16年12月21日</u>

44

44								<u>データ基準日 平成16年 4月 1日</u>
大 項 目 (分科会)		中項目		/]	∖項目			重事務事業
1 2 福祉・保健・医療	0 2 障害	者福祉		07 その他	也の施策	0 2 心身障	賃害者福祉ハンド	ブックの作成
長岡市	中	之 島	町	越	路町	和	島村	
1 目的 障害者とその家族等から、福祉サービスを利用 する際の参考にしていただく。		-		なし		なし		
2 対象者(配布先) (1)身体障害者手帳、療育手帳を新規取得した人								
(2)福祉施設、医療機関、ホームヘルパー、 民生委員、学校など								
3 内容 心身障害者福祉の内容と手続きを簡単に紹介し たもの								
4 事業費負担 市10/10								
三島町	山	古 志	村	小	国町	課	題	調整方針案
1 目的 障害者とその家族等から、福祉サービスを利用 する際の参考にしていただく。	なし			なし				長岡市の制度に統一する。
2 対象者(配布先) (1)身体障害者手帳、療育手帳を新規取得した。								
た人 (2)福祉施設、医療機関、ホームヘルパー、 ケアマネージャー、民生委員など								
3 内容 心身障害者福祉サービスの内容と手続きを簡単 に紹介したもの								
4 事業費負担 町10/10								
	Ī							

作成日 平成16年12月21日

45

45			工	<u> - タ基準日 平成16年 4月 1日</u>
大 項 目 (分科会)	中項目	小 項 目	各種事務	8事業
12 福祉・保健・医療	0 2 障害者福祉	0 4 補装具・日常生活用具	0 4 障害者住宅設備の改善	
長岡市	中之島町	越路町	和島村	
1 目的 日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の重度身体障害児・者が段差解消など住環境の改善を行う場合、居宅生活動作補助用具の購入費及び住宅改修費を給付することにより、地域における自立の支援を図り、その福祉の増進に資するため。	1 目的 同左	1 目的 同左	1 目的 同左	
2 対象者 下肢、体幹又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害(移動機能障害に限る)を有する学齢期以上の身体障害児・者であって、障害程度等級3級以上のもの。 ただし、特殊便器への取替えは上肢障害2級以上のもの	2 対象者 同左	2 対象者 同左	2 対象者 同左	
3 給付内容 次の住宅改修にかかる居宅生活動作補助用具 の購入費及び改修工事費 手すりの取付け 段差の解消 滑りの防止及び移動の円滑化 のための床又は通路面の材料の変更 引き戸 等への扉の取替え 洋式便器等への便器の取 替え その他付帯する住宅改修 原則として対象者1人につき1回のみ	3 給付内容 同左	3 給付內容 同左	3 給付内容 同左	
4 自己負担 なし 5 事業費負担 県1/2 市1/2	4 自己負担 費用徴収基準表による負担 5 事業費負担 国1/2 県1/4 町1/4	4 自己負担 同左 5 事業費負担 同左	4 自己負担 同左 5 事業費負担 同左	
三島町	山古志村	小 国 町	課題	調整方針案
1 目的 同上	1 目的 同左	1 目的 同左		長岡市の制度に統一する。
2 対象者 同上	2 対象者 同左	2 対象者 同左		
3 給付内容 同上	3 給付内容 同左	3 給付內容 同左		
4 自己負担 費用徴収基準表による負担 5 事業費負担 国1/2 県1/4 町1/4	4 自己負担 同左 5 事業費負担 同左	4 自己負担 同左 5 事業費負担 同左		